

◎新潟県選挙管理委員会告示第68号

平成24年10月21日執行予定の新潟県知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定により候補者がポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

平成24年9月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

平成24年10月4日